

精子提供にご協力いただける方へ

精子提供者(ドナー)の条件

- 年齢：20歳～40歳
- 医療従事者、または医療機関の関係者（製薬会社、医療機器関係者など）
- 既婚者の場合は、配偶者の承諾が必要

精子提供の流れ(全体)

1 受付、書類審査



2 面談



3 ご来所の上、採精(禁欲期間2日)



4 半年後に採血(HIV検査)※



5 ご来所の上、採精(禁欲期間2日)

※半年後のHIV検査が陰性かつ
精液所見が適正の場合、
精子提供者(ドナー)となります。

ご都合の良い時に当研究所にお越しいただき、
精子を採取してください(要予約)。

面談当日の流れ

- ・当研究所にご来所
- ・面談
- ・同意書等に署名
- ・検査：採血、採尿、唾液の採取(越谷クリニックにて)

【後日、採精】

* 精液所見が不適正となった場合、
精子提供者にはなりません。
その場合、採取した精子は廃棄します。

面談日に必要なもの

- ・顔写真付きの身分証
- ・保険証
- ・印鑑
- ・振込先金融機関の口座が確認できるもの



みらい生命研究所
MIRAI Research Institute for Life Science

株式会社みらい生命研究所 精子バンク

〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 プラントール雅ビルII 201号

TEL: 048-973-7771 FAX: 048-973-7729

E-mail: info@miraiseimei.co.jp

<https://spermbank.jp>

